

施策（11）ひとり親家庭等への支援 ～ひとり親家庭等をしっかりサポート～

1 現状・課題及び方向性

<現状・課題>

- ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うといった状況を抱えており、仕事と子育ての両立の難しさ、非正規雇用の増加などの影響を顕著に受け、厳しい状況にある家庭が多くあります。
- 本市における母子家庭の平均年収は 256 万円と、前回（平成 23 年度）に比べ 22 万円増加していますが、平均的な家庭と比べると依然として低い水準にあり、仕事に就いている母子家庭の約半数が、非正規雇用となっています。（※）
- ひとり親家庭が支援を活用しながら、安定した仕事に就き、子育てと両立しつつ、自立した生活を送ることは、子どもが心身ともに健やかに成長し、その将来に良い影響を与えるだけでなく、家庭の生計維持や、ひとり親本人の自己実現の観点等からも重要です。このためにも、就業支援と、就業のために不可欠な子育て・生活支援の双方について一層の充実が必要です。
- 収入が低い家庭など親の世代の貧困（相対的貧困）が子どもの教育格差を生み、次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」の問題が指摘され、その対応が必要とされています。
- 経済的・社会的・精神的困難などが複雑に絡み合っていることが多いといわれる貧困世帯への支援を行うにあたっては、子ども及びその家庭が抱える問題をしっかり把握し、取り組むことが重要です。

<方向性>

- 引き続き、経済的な悩みに加え、子育てや健康、住宅など多岐にわたる悩みを抱えるひとり親家庭に対する総合的な支援に取り組んでいきます。
- ひとり親家庭を適切な支援につなげるため、母子・父子福祉センターや、各区役所の子ども・家庭相談コーナー等の支援窓口の認知度の向上や、孤立しがちな家庭が気軽に相談できる場づくり、様々な支援制度や施設の情報をいつでも簡単に入手できる環境づくりを進めることが必要であり、こうした取り組みにも力を入れていきます。
- 子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困（相対的貧困）が世代を超えて連鎖することのないよう、教育や生活、就労の支援、経済的支援など必要な環境整備を総合的に進めます。

- 子どもの居場所づくりや学習支援、母子保健、児童虐待防止など、すべての子ども及びその家庭を対象にした施策と効果的に融合することで、各家庭の自立支援をさらに充実させていきます。

※北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成 28 年度）

2 施策の柱

①	<p>ひとり親家庭の生活の安定と向上</p> <p>就業により収入を安定的に確保するため、就業支援のさらなる充実を図るとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実するなど、総合的な自立支援を行う。</p>
②	<p>子どもの貧困対策</p> <p>子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困（相対的貧困）が世代を超えて連鎖することのないよう、教育や生活、就労の支援、経済的支援など必要な環境整備を総合的に進めていく。</p>

3 成果指標

ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数 （母子・父子福祉センターの延べ利用者数）	【増加】
ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合 （母子・父子福祉センター、子ども家庭相談コーナー）	【減少】
ひとり親家庭の就業率（母子家庭、父子家庭）	【増加】
生活保護世帯・児童養護施設及びひとり親家庭の子どもの進学率	【増加】

4 施策を推進する主な取り組み

柱① ひとり親家庭の生活の安定と向上

No	取り組み名 担当課	概要
130	母子・父子福祉センター事業 子ども家庭局・子育て支援課	母子・父子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会、ハローワーク等と連携した就業支援を行う。また、各種研修会や親子のふれあい事業などを行い、ひとり親家庭等の総合的な福祉の向上を図る。

160 再掲	子ども・家庭相談 コーナー運営事業 子ども家庭局・子育て支援課	区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、子どもと家庭に関するあらゆる相談にワンストップで応じ、各種支援制度を適用したり、関係機関等へつなぐ等それぞれの相談内容に応じた支援を行う。支援にあたっては、関係機関等から情報を収集するとともに緊密に連携し、包括的・継続的な支援を調整、実施する。 ※ 児童福祉法に基づき「子ども家庭総合支援拠点」の設置に努める。
131	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用促進 子ども家庭局・子育て支援課	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進する。
132	ひとり親家庭等医療費支給事業 子ども家庭局・子育て支援課	母子家庭の母及び児童または父子家庭の父及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。
133	児童扶養手当 子ども家庭局・子育て支援課	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給することにより、もって児童の福祉の増進を図る。
134	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (母子家庭等生活支援事業) 子ども家庭局・子育て支援課	就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要なとき、生活を支援する家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。
135	ひとり親家庭自立支援給付金事業 子ども家庭局・子育て支援課	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」の利用を促進する。
136	ひとり親家庭の自立応援事業 子ども家庭局・子育て支援課	ひとり親家庭の親の就業を促進し、就職に有利な資格を取得するため支給している「高等職業訓練促進給付金」(国の補助制度)について、市独自の加算金を支給する。

137	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 子ども家庭局・子育て支援課	高等職業訓練促進給付金の受給者に対して、貸付事業を実施することで、修学を容易にするとともに、資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立を促進する。
138	母子生活支援施設（母子寮）の運営 子ども家庭局・子育て支援課	母子寮において、児童の福祉に欠ける母子を保護し、自立促進のためにその生活を支援する。あわせて、退所した者について相談やその他の支援を行う。
192 再掲	母子・父子世帯向け市営住宅への優先入居 建築都市局・住宅管理課	母子・父子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、母子・父子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行う。
139 ㊦	ひとり親家庭施策の周知 子ども家庭局・子育て支援課	ひとり親家庭が利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック（携帯版）」を作成し、配布する。また、養育費確保を促進するため、早い段階で必要な情報を提供できるよう、離婚届の受取り時等の機会に、必要な各種支援制度等の周知を強化する。 さらに、市ホームページ「子育てマップ北九州」や、情報誌「北九州市こそだて情報」に掲載する等、さまざまな方法でひとり親家庭に関する事業を周知する。
140	ひとり親家庭面会交流支援事業 子ども家庭局・子育て支援課	離婚等により親と離れて暮らす子どもが、定期的に親と会って交流する面会交流について、事前相談や面会の際の付き添い支援等を実施する。

柱② 子どもの貧困対策（ひとり親家庭関連事業は、柱①に別記）

No	取り組み名 担当課	概要
141	生活困窮者自立支援事業 保健福祉局・地域福祉推進課	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。

142	<p>生活保護 （生活保護受給者に対する就労支援事業・心理ケア支援事業）</p> <p>保健福祉局・保護課</p>	<p>〔就労支援事業〕</p> <p>生活保護受給者の経済的自立を図るため、ハローワークとの連携強化や、就労支援専門員・求人開拓員の活用による職業紹介のほか、就労意欲喚起事業などの就労支援を実施する。</p> <p>〔心理ケア支援事業〕</p> <p>各福祉事務所に臨床心理士を配置し、心理的支援の必要な生活保護受給者に関する課題を分析・把握し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。</p>
101 再掲	<p>児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業</p> <p>子ども家庭局・子育て支援課</p>	<p>児童養護施設等の退所を控えた児童等を対象に、普通自動車運転免許取得費や就職に有利な資格取得費の一部を助成することにより、児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学希望に応える。</p>
102 再掲	<p>社会的養護自立支援事業（生活相談の実施等）</p> <p>子ども家庭局・子育て支援課</p>	<p>生活や就業上の問題を抱える児童養護施設等の退所者に対して、支援コーディネーターが作成する継続支援計画に基づき、生活相談を実施し、生活面・就労面の支援を行う。また、18歳到達後も、必要に応じて施設等での生活を継続できるようにする（原則22歳の年度末まで）。</p>
53 再掲	<p>放課後児童クラブ利用者支援事業</p> <p>子ども家庭局・子育て支援課</p>	<p>生活保護世帯等について放課後児童クラブの利用料を助成し、放課後児童クラブの利用を支援する。</p>
87 再掲	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>教育委員会・指導第二課</p>	<p>長期欠席（不登校）、いじめ等の児童生徒に係る問題行動解消や児童虐待の対応のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行う。</p> <p>今後、学校常駐型、いわゆる「配置型」スクールソーシャルワーカーも含めた体制の充実を検討する。</p>
143	<p>子どもの学習支援</p> <p>子ども家庭局・子育て支援課 保健福祉局・地域福祉推進課 教育委員会・学力体力向上推進室</p>	<p>経済的な理由や家庭環境などにより、学習の手助けが必要な子どもを支援するため、子育て・福祉・教育など関係部署が連携しながら学習支援の取り組みを進める。</p>

159 再掲	児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援 教育委員会・学事課	経済的理由によって就学困難な児童生徒や学生に対して、学用品費等の支給や修学資金の貸付を行う。
-----------	--	--

(参考データ)

○ ひとり親家庭の世帯数

区分	平成23年度	平成28年度
母子家庭	15,733世帯	14,708世帯
父子家庭	2,229世帯	2,322世帯
計	17,962世帯	17,030世帯

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

注：推計値

○ ひとり親家庭の仕事の有無（就業率）

区分	平成23年度		平成28年度	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
持っている	83.6%	91.8%	87.9%	94.2%
持っていない	16.3%	8.2%	11.9%	5.0%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

○ 母子家庭で仕事を持っている人の就労形態

区分	平成23年度	平成28年度
正社員	45.3%	47.0%
非正規社員	48.8%	46.5%
パートタイマー	35.8%	32.8%
派遣・契約社員	10.5%	12.0%
臨時・日雇など	2.5%	1.7%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

○ 母子家庭の年間税込収入（世帯）

区分	平成23年度	平成28年度
100～150万円未満	17.8%	15.5%
150～200万円未満	16.3%	16.8%
200～300万円未満	25.9%	27.0%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

○ ひとり親家庭の平均年収（世帯）

区分	平成23年度	平成28年度
母子家庭	約234万円	約256万円
父子家庭	約434万円	約430万円
全世帯（全国）の1世帯あたり 平均所得金額（*）	549.6万円	545.8万円

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

* 国民生活基礎調査（平成22年度、平成28年度）

○ 公的機関や制度で、ひとり親家庭が「知らない」と回答した割合（抜粋）

区分	平成23年度		平成28年度	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
日常生活支援事業	61.8%	64.8%	55.2%	68.3%
母子父子寡婦福祉資金	42.0%	—	40.6%	61.7%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

○ ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回答者数	2,463人	2,311人	2,373人	2,327人
母子・父子福祉センター	39.8%	52.1%	52.6%	51.1%
子ども・家庭相談コーナー	14.5%	9.6%	8.6%	7.7%

資料：「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査

○ ひとり親家庭で家事担当者の疾病時に、代わりに家事をする人がいない家庭の割合

区分	平成23年度		平成28年度	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
代わりに家事をする人がいない	34.1%	28.1%	34.4%	28.5%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

○ **ひとり親家庭になった当時困ったこと（抜粋）**

区分	平成23年度		平成28年度	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
さしあたりの生活費	63.4%	25.2%	61.9%	30.7%
子どもの養育・しつけ・教育	27.1%	56.5%	27.4%	58.9%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

注：複数回答

○ **現在不足している費用（抜粋）**

区分	平成23年度調査		平成28年度調査	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
日常の生活費	52.2%	41.9%	51.9%	40.8%
子どもの就学・通勤のための費用	47.2%	41.9%	51.0%	46.6%
住宅の転居のための費用	21.5%	11.4%	20.1%	9.6%
子どもの結婚のための費用	17.8%	19.9%	13.4%	17.4%
就職のための費用	14.5%	5.7%	9.8%	3.5%

資料：北九州市母子世帯等実態調査（平成23年度）

北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年度）

注：複数回答

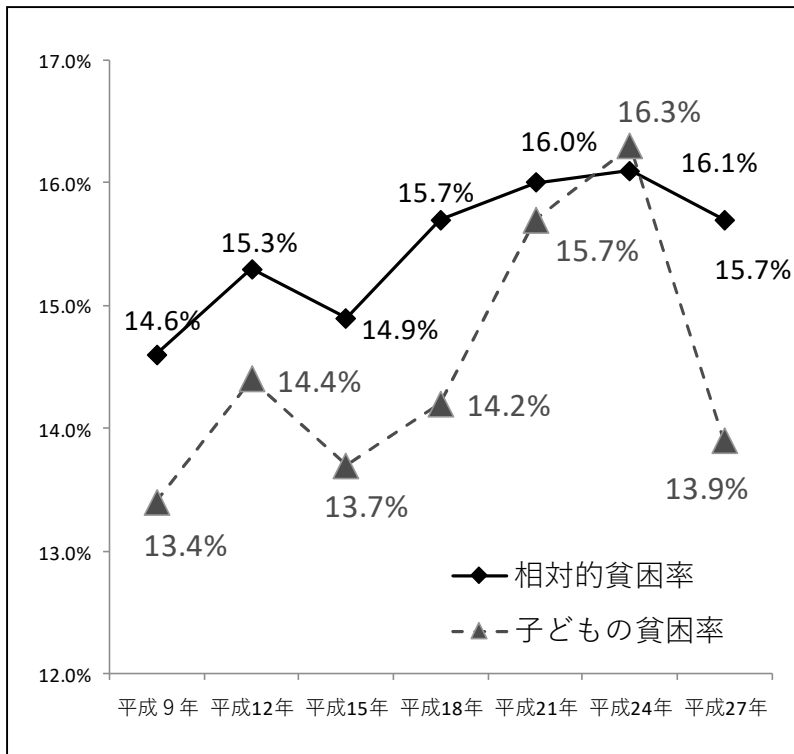
○ **母子・父子福祉センターの主な事業の実績**

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般相談	1,524人	1,488人	1,732人	1,702人	1,513人
特別相談	54人	75人	83人	50人	55人
就職相談	43人	52人	52人	16人	18人
生活指導	612人	616人	554人	430人	350人

○ **「就業支援講習会」受講延べ人数**

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受講者数	4,947人	4,575人	4,238人	3,778人	3,650人

○ 全国の相対的貧困率の年次推移



資料：平成28年国民生活基礎調査

○ 進学率

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生活保護世帯の子ども	中学卒業後	84.0%	86.2%	86.4%	90.6%	88.1%
	高校卒業後	30.6%	33.0%	38.1%	35.7%	31.9%
児童養護施設の子ども	中学卒業後	97.1%	100.0%	94.7%	95.6%	92.3%
	高校卒業後	16.0%	20.8%	4.0%	22.7%	33.3%
ひとり親家庭の子ども	中学卒業後	—	96.5%	—	—	—
	高校卒業後	—	67.4%	—	—	—

資料：生活保護世帯の子どもについては、厚生労働省社会・援護局保護課調べ（各年度4月1日現在）

児童養護施設の子どもについては、各施設実績（各年度5月1日現在）

ひとり親家庭の子どもについては、平成28年度北九州市ひとり親家庭等実態調査（平成28年11月1日現在）

○ 就学援助の人数・割合

区分	小学校	中学校	合計	
	人数	人数	人数	援助率
平成26年度	9,007人	5,584人	14,591人	20.2%
平成27年度	8,676人	5,471人	14,147人	19.7%
平成28年度	8,481人	5,168人	13,649人	19.2%
平成29年度	8,288人	4,938人	13,226人	18.8%
平成30年度	8,101人	4,729人	12,830人	18.4%